

## 平成 26 年度岩手県男女共同参画審議会議事録

### 1 日時

平成 26 年 11 月 12 日（水） 13：30～15：30

### 2 場所

岩手県民会館第 1 会議室

### 3 出席者

#### (1) 岩手県男女共同参画審議会委員（14 人）

加賀谷 真紀子 委員

小堀 薫子 委員

小向 和秀 委員

佐藤 利美 委員

高橋 秀幸 委員

竹村 祥子 委員

中田 勇司 委員

野田 和子 委員

半澤 久枝 委員

平野 佳則 委員

水谷 みさえ 委員

宮寺 良光 委員

村松 文代 委員

山崎 哲雄 委員

#### (2) 県側出席者

環境生活部長 風早 正毅

環境生活部若者女性協働推進室長 鈴木 浩之

環境生活部若者女性協働推進室特命参事兼青少年・男女共同参画課長 亀井 千枝子

環境生活部若者女性協働推進室 主査 二宮 美紀

環境生活部若者女性協働推進室 主査 木野下 博道

環境生活部若者女性協働推進室 主査 染谷 れい子

総務部人事課 主任主査 高橋 政喜

保健福祉部子ども子育て支援課 少子化子育て支援担当課長 高橋 一志

復興局復興推進課 推進協働担当課長 菊池 学

復興局復興推進課 主任主査 尾田 和代

教育委員会事務局 復興職員課 主任主査 西野 文香

### 4 傍聴者

3人（うち報道関係者2人）

## 5 会議の概要

### (1) 開会

#### 【染谷主査】

只今から、平成26年度第1回岩手県男女共同参画審議会を開催します。

私は、本日の進行を担当いたします、若者女性協働推進室の染谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今、この場に御出席頂いている委員の皆様は、委員総数18名のうち14名であり、過半数に達しておりますので、岩手県男女共同参画推進条例第28条第2項の規定により、会議が成立することを御報告申し上げます。

また、本日の審議の内容は、「岩手県男女共同参画審議会運営規程」により、議事録を公開することとされておりますことを申し添えます。

はじめに、風早環境生活部長より御挨拶申し上げます。

### (2) あいさつ

#### 【風早環境生活部長】

環境生活部長の風早でございます。本日は、ご多忙の折、また雨も降り出してお足元の悪い中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃皆様方には各方面で、本県の中におけます男女共同参画政策推進にあたりまして御協力、御指導頂いておりますこと、改めて御礼を申し上げます。

県では4月に組織改正がございまして、環境生活部の中に、従来政策地域部の中にありました部局も含めて「若者女性協働推進室」というものを設けました。若者施策、文化、国際化、NPOの皆様に対するお世話といった、県民の皆様と協働して特にも進めなくてはいけない課題というものを、環境生活部の「生活」のところに若者女性協働推進室という新しい室を設け、室長を置いて、より一層県民の皆様との協働施策に力を入れていくというような組織改正を行ったところであります。

我々としましては引き続き、平成23年度から策定しました、新しい男女共同参画プランに基づいて、男女共同参画の分野にも力を入れて参りたいと考えております。

また、昨日で震災から3年と8カ月が経過いたしました。県では、今年4月以降を「本格復興推進年」と位置付け、特にも女性も含めた県民皆様の参加が必要だということで、「第2期の震災復興の計画」に基づいて、より一層、本格復興推進していく節目の年にもしているところでございます。また、男女共同参画との関係で申し上げますと、もうひとつ今年の5月には、これまで県にはなかったのですが、やはり女性が社会の中で一層ご活躍頂くための官民の連携組織ということで「いわて女性の活躍促進連携会議」を設置しまして、経済団体、産業団体、有識者の方も含めて、協働しながら岩手で取組を進めていこうという動きも見せてございます。委員の皆様方におかれましては、任期が2年ということで、本日の審議会が今任期では最後の審議というふうになります。限られた時間ではございますが、本県の男女共同参画の施策推進に向けて、本日は忌憚のない御意見を頂戴

できればと思っております。何卒宜しくお願いいたします。

### (3) 委員紹介等

#### 【染谷主査】

次に委員の皆様を御紹介いたします。

お配りしております名簿にそって、お名前のみ御紹介させていただきます。

(出席委員を紹介)

なお、岩渕幸一委員、似内多美子委員、松葉義人委員、渡辺安子委員は本日所用により欠席されております。

次に、県側出席者及び事務局職員を紹介いたします。

(県側出席者及び事務局職員を紹介)

続いて、関係課からの出席者を紹介いたします。

(関係課出席者を紹介)

続きまして、配付資料の確認をいたします。

(次第裏面の配布資料一覧に沿って資料を確認)

### (4) 議事

#### 【染谷主査】

それでは、只今から議事に入らせていただきます。

岩手県男女共同参画推進条例第 27 条第 2 項の規定により、会長が会議の議長となっておりますので、竹村会長に以後の進行をお願いいたします。竹村会長は議長席の方にお移りください。

#### ① 「いわて男女共同参画プラン」の取組状況について

##### 【竹村会長】

竹村です。どうぞよろしく申し上げます。それでは議事の 1、「いわて男女共同参画プランの取組状況について」事務局から報告頂き、委員の皆様からご質問、ご意見を頂戴したいと存じます。それでは事務局の方からご説明申し上げます。

[二宮主査が資料 1 に基づき説明] (約 10 分)

##### 【竹村会長】

それでは今の御説明についての、御質問、御意見はございませんでしょうか。

加賀谷委員申し上げます。

##### 【加賀谷委員】

審議会における女性の割合が出ていますが、これは審議会の数としての割合ですよね？こちらの年次報告書では委員総数に対する女性委員の割合が出ていますが、国も 202030 を目指していますので、できれば人数としてどうなっているのかということと、あとこの会ですので、達してい

ない審議会はどこなのか、除外している 9 審議会はそのままでいいのか、そこまで突っ込んだお話がお伺いできればと思います。

【二宮主査】

今ご質問がありました「委員全体に占める女性委員の割合」ですが、対象としている審議会の女性委員の割合は、平成 26 年 4 月 1 日現在、34.1%で、国で言うところの 202030 を実は超えています。これはだいぶ前から本県では超えているということで、私の手元にあるデータでは、平成 18 年 4 月 1 日現在の時点から超えています。それから、ひとつだけ女性委員が 60%以上という審議会がありまして、それは私立学校審議会です。それから女性委員の割合が 40%未満である審議会は 25 審議会ですが、例えば、感染症審査協議会、岩手県精神保健福祉審議会、監査委員、収容委員会、都市計画審議会、水防協議会等がございます。あと少し頑張ればというところもありますし、そうでないところもあるというような状況でございます。それから、9 審議会に関しましては、委員数が 3 人のところはやむを得ないというようなことだったように記憶はしております。それ以外の部分では職が指定されているものや選挙で選出されるものを除外しているところでございます。「職が指定されている」というところの考え方についてどうすべきか、ということ、去年からも御議論がある部分だと認識はしておりますが、指標は来年度までですので、そこ以降での検討事項と思われま。

【竹村会長】

加賀谷委員、よろしいですか？

【加賀谷委員】

はい、ありがとうございます。議事の (2) にも関わるとは思いますが、防災会議、復興委員会の中の全体の数と、女性の割合も分かれば教えて頂けますか？

市町村部分の数は、先ほど資料で市町村の復興委員会における割合で出ていますが、肝心の県の割合が出ていないと思います。

【二宮主査】

まず、防災会議につきましては、女性委員の割合が 9.4%となっております。これは確実に上がってきてはいるというものでございます。それから復興委員会に関しては、17.4%です。23 人中 4 人です。

【竹村会長】

はい、どうもありがとうございました。

それ以外のところでの御質問、御意見はございませんか？

野田委員、お願いいたします。

【野田委員】

家族経営協定締結農家数ですが、たぶん漁家にもあると思いますが、その割合というのはいくらですか？

【二宮主査】

申し訳ございません、手持ちの資料がございませんので、後ほど調べて委員の皆様にご報告したいと思います。(注：家族協定締結漁家数は平成26年3月31日現在 11戸)

【竹村会長】

他にはいかがでしょうか？

【村松委員】

村松です。男女共同参画サポーターというのは、圧倒的に女性の人数が多いのですが、子育てのサポーターの男女比というのはどうなっていますか？

【二宮主査】

すみません、手元に資料ないのですが女性が多いと思います。確実な資料を後でご用意したいと思います。(注：子育てサポーター認定者の女性割合は、平成25年度末現在 97.3%)

【村松委員】

年代は第一線を離れて余裕のある高齢者が現状ですか？

【二宮主査】

多分そうだと思いますが、手持ちしりょうがなくはっきりしたことは申し上げられず申し訳ないです。(注：子育てサポーター認定者の平均年齢は、平成26年4月現在 56.7歳)

【村松委員】

男女共同参画サポーターに関しても女性が多いというのは、意識が高いのか、それとも正規雇用じゃないからそういうサポートの仕事が出来るのか、そのあたりをあてにしているのか、と思って質問しましたが、分かりました。

【竹村会長】

他にはいかがでしょうか？ ございませんか？

各委員から頂きました御意見について、ちょっとわからないというものは、後ほどお知らせ頂くことにいたしまして、「いわて男女共同参画プラン」が着実に推進されるようお願いして、次の議題へと進めていきたいと思っております。

## ② 東日本大震災津波からの復興と岩手県の男女共同参画について

【竹村会長】

それでは議事の第2「東日本大震災津波からの復興と岩手県の男女共同参画について」の御報告を頂き、御意見・御質問を頂戴したいと存じます。それでは、事務局の方から説明をお願いいたします。

〔菊池協働推進担当課長が資料2-1の1、2(1)に基づき説明。引き続き染谷主査が資料2-1の2(2)に基づき説明〕(約8分)

**【竹村会長】**

それでは只今のご説明につきまして、御質問・御意見はいかがでしょうか？

**【加賀谷委員】**

男女共同参画は担当の部署だけが推進をすることではなく、全部署での取組になると思います。頂いた資料にも「住民ひとりひとり」「多様な」という言葉がありますので、そこにより意見を集約するのが、男女共同参画の視点があるかないかが大きなポイントになってくると思っています。具体的には保健福祉部の方が取組んでいる、市町村に対して「避難所運営マニュアルの作成はこういうふうな観点で行うのが良いんですよ」という作成モデルという冊子が出ているのですが、もうそこになると、実際の避難所をどう運営するか、どう設営していくかということで、本当に住民ひとりひとりの立場に立った、男女共同参画の視点があるかないかで大きく左右されるようなことに踏み込んだ資料ができています。各課でそういう取組が出来るように、どの取組を行うときにもこういう視点が大切です。

特に復興やこれからの防災・減災に関してはそうですが、そのような担当される方だけが一生懸命になってもダメで、全部の所でやらないと。先ほどの審議会の委員もそうですが、それぞれの取組の一番上にあると言うか、蓋のようにかぶさってる部分なんだ、という意識をより進めていただければ、それぞれの取組のところでもこの視点を持って、多様な方々の意見が反映されるのではないかと思います。

**【竹村会長】**

ありがとうございました。

御質問、御意見いかがでしょうか？

**【山崎委員】**

質問ですが、復興委員会女性参画推進専門委員会の委員の方々が皆さん女性なのですが、それは推進という点だから皆さん女性ということで選ばれたということなのかなと思いますが、女性参画の推進という点で、男性の意見があってもいいのかなと私は思ったのですが。

**【菊池推進協働担当課長】**

私も4月から担当となっておりますので、委員の選任については携わらなかったのですが、確かにそういう意見があるということは承知しております。そこにつきましては、今回の復興推進

委員会ですけれども、親委員会の推進委員会、さまざまな委員会等を設置しておりますし、それ以外でも県の方ですと計画の説明会とか、意見を聞く機会を設けておりますので、今回の女性委員会につきましては「女性からの意見を聞く」という形で進めさせていただき、その他の多様な意見については、そういう部分を通じて確認したいと考えております。

【山崎委員】

ありがとうございます。

【竹村会長】

この委員会は何年間くらいの任期で行われるものですか？

【菊池推進協働担当課長】

資料3の上の方にもあります通り、今回の委員につきましては、平成28年3月までということをお願いしているところであります。

【竹村会長】

そうするとそこまではこのメンバーでということですか？

【菊池推進協働担当課長】

はい、そういう考え方です。

【竹村会長】

どうもありがとうございました。こちらについての御質問は更にありますでしょうか？  
宮寺委員、お願いします。

【宮寺委員】

資料の3ページから4ページですが、講演の参加人数が出ていますが、把握していれば男女比を教えてくださいたいのですが。男女の比率等、どういう構成だったのでしょうか。

【二宮主査】

手持ちに細かい資料がなくて、記憶の範囲ということで申し訳ありません。宮古市では市の職員に多く参加して頂いたので、男女の比率でいくと、3割男性、女性7割という感じで、3から4割が男性だったと記憶しております。それ以外のところは女性の方が多いパターンが多かったのですが男性がゼロということはどこの会場も当然無く、少なくとも1割以上は男性でした。グループワークをしています、必ず1グループに一人以上は男性が入るような形で出来ておりましたので、少なくとも1割以上は男性が参加していました。それから参加者ですが、地域の方ということで、男女共同参画サポーターとして地域で活躍している人ですとか、先ほど申しました通り市町村の職員の方、それから社会福祉協議会の方。今年、大槌町でやった際には、復興支援員

の方方 10 名近く参加して頂いたということで、様々な職種の方にご参加頂いているところでございます。

【竹村会長】

それでは、この議題についてはここまで終わりにしたいと思います。

### ③ 女性の活躍促進について

【竹村会長】

続いて議事の第 3「女性の活躍促進について」事務局からご報告頂き、また皆様から御意見を頂戴したいと思います。それでは事務局からの御説明をお願いします。

〔二宮主査が資料 3-1 に基づき説明。引き続き染谷主査が資料 3-2 に基づき説明。引き続き二宮主査が資料 3-3 に基づき説明〕（約 13 分）

【竹村会長】

ありがとうございました。盛りだくさんだったもので、これも資料順にできれば質問をしたいと思いますが、資料の 3-1 についてはいかがでしょうか。

加賀谷委員、お願いします。

【加賀谷委員】

用語について質問しますが、ここで言っている活躍というのは、いわゆるペイドワークによる活躍のことを指しているのでしょうか。お給料をもらって働くということについての女性の活躍を促進するということですか。

【二宮主査】

今回につきましては、経済団体との連携ということですのでそちらの方に重点を置いた形での連携組織というふうな形でございます。ただ民間団体ということなので、NPO等も入っておりますので、すべてがペイドワークだけではないというふうなには考えておりますが、中心になるのは経済団体との取組という形にはなろうかと思えます。

【竹村会長】

平野委員、いかがでしょうか。

【平野委員】

2 ページ目に、「女性による創業の総合的な支援」として「女性起業相談会、研修会」とありますが、県の組織として若者というものも入っているので、女性だけではなくて、若者の企業の相談会というものも同じ枠組みの中でやるのがいいのではないかと感じました。あと、「女性による創業への支援」について具体的な取組としてはどういうことをされているかということをお



っと知りたいと思います。

**【竹村会長】**

はい、それでは取組について御説明ください。

**【二宮主査】**

私どもの方で持っている「チャレンジ支援サイト」というのがありますが、こちらの方に様々なチャレンジをする際の相談先といった具体的な場所を記載しているものがございますので、まずはその手続き等についての相談先の情報提供ということでやっているものでございます。

それから実際の起業相談会、研修会等につきましては、2月頃の開催を予定しているものでございますので、今後の取組という形になってございます。

また直接ではないのですが、盛岡商工会議所等でも女性の起業の相談会とか、研修会とかを行っているのですが、一団体のみでやるのではなくて、県にも情報を頂きながらそれを他の団体に情報提供するというような取組もさせて頂いているところでございます。

**【鈴木若者女性協働推進室長】**

先ほど若者の話がございましたので、補足して説明いたします。

女性に限らず、若者の支援というのも両目で見なければならぬということだと思えます。今日は女性関係の審議会ということで、女性に焦点を当てて説明いたしましたが、冒頭、部長が御挨拶で申し上げましたが、若者女性活躍支援ということで、若者に対する様々な助成措置、例えば若者は、意欲はあるけれど立ち上がりでなかなか夢が実現できないという事もあり、今年度新たに30万円を上限とした補助制度を創設しているとか、NPO等設立して活躍されている方々が多いということもあり、NPO関係では、税理士の派遣であるとか、経営の支援とか、助成制度もやっております。若者女性関係は当室の関係ですので、私どもも総合的に進めたいと思っておりますし、又、私どもの環境生活部だけでは、なかなか取組めない分野もございますので、その辺は庁内で関係部局と連携しながら女性に光を当て、若者に光を当て、NPOに光を当て、トータルで支援をして参りたいと思っております。

**【平野委員】**

どうもありがとうございます。ちなみに新潟で若者のそういう起業の支援をしたりしている非常に良い事例がありまして、実は岩手銀行からそういう情報提供があつてそれを聞く機会がありました。詳しくはここでは申し上げませんが、そういう取組もありますので、是非参考にさせて頂ければと思います。

**【竹村会長】**

ありがとうございました。

それでは続きまして、資料3-2についての御質問・御意見を頂きたいと思っておりますけれど、いかがでしょうか。

加賀谷委員、お願いします。

**【加賀谷委員】**

資料の 8 ページですが、事業所の希望としてどういった支援を要するかというところで、第一に仕事と家庭の両立支援をしてほしいと。資料 3-1 が働く女性の側に頑張れと言っているような対応なのですが、事業所としては家庭と仕事が両立出来るような何かをと求めることは非常に多いと読み取りました。女性が働き続けるだけでなく、男性にとってもやっぱりこの部分は重要だと思うのでこのアンケート結果に対してどのようなことをお考えでしょうか。

**【二宮主査】**

先ほど私の方で申し上げました、3-1 の資料の中で経営者や管理職向けのセミナーという事で、実は考えて今度の 12 月 5 日に開催することとしているのですが、経営者や管理職に向けまして、女性も男性も働きやすい職場を作るにはどうすれば良いかということを中心に育ボスということで活躍されている方を講師にお招きして、講演会等を予定しているところでございます。

もちろん女性が頑張るといふ事はあるのかもしれませんが、私どもとしても周りの環境づくりということが非常に大切だと思っておりますので、連携組織を作ったのには、業界団体それぞれのそういう働きやすい取組等があればそれを皆さんで情報共有しましょうとか、それを皆さんで進めていきたいというものもございまして、決してその女性にだけ頑張れと言っているものではないということ、全体でそういうふうな取組を進めていきたいと思いますという趣旨でやっておりますので、こちらのアンケート結果も十分に踏まえまして、そういう取組を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

**【加賀谷委員】**

子育て支援等は事業所やそれぞれの団体でも取組んでいると思うのです。ここで望まれている環境の整備というのは、職場の中の環境のことだけではないような気がします。私事で恐縮ですけど保育園は延長があり、ちょっと遅い時間まで大丈夫だったけれど、いざ小学校に入ると学童保育がないとか学童保育に行っても終わる時間、お迎えの時間が早いとか、職場の中では解決できないことをここに行政側にお願いをしたいというアンケート結果ではないかなと思っておりますが、その取組みはいかがでしょうか。

**【高橋少子化・子育て支援担当課長】**

保育所の関係、保育サービスにつきましても 53%と充実が求められているということで、国の方でも来年 4 月から、消費税等を導入して市町村が中心になって、計画的に保育施設等を整備していこうといった子ども子育ての支援新制度という新しい制度の話が出て動いているところでございます。学童保育につきましてもその中の一環で、これまで施設の整備とか施設の基準といったものがあやふやということが問題視されておりました、そういうところに、市町村が新たな基準を作って長い計画の中で運営していくというような枠組みが作られております。又、1 年生だけではなくて 3 年生までというのがこれまでの学童クラブの上限だったのですが、基本的に 6 年

生までというような形に制度が改められて、4年生、5年生、6年生のお子さん方も、すぐには施設の面もありますから無理かもしれませんが、徐々にそういったところに入って行けるようになっております。いずれにしましても、子どもの幸せ、親の幸せ、両方実現できるということで、市町村の中に子ども子育て会議という民間の方々、保育関係の方々、幼稚園の方々等で構成した会議をつくり、様々な意見を頂きまして進めているところです。

#### 【竹村会長】

今のことに繋げて何か小向委員、いかがでしょうか。

#### 【小向委員】

私の感覚では小学校の中では女性の管理職もいるし、非常に平等にやっているのではないかと。確かに数字的に見れば、例えば盛岡市の校長会を見ると女性校長は45人のうちの11人、28%くらい。あまり差を感じないです。私はひとりの教育者として子供たちにずっと話してきたのは、男の子と女の子っていうのは違って当然だと。その子の良さが発揮出来る場所であれば、どこにでも活躍できるのだと思うのです。例えば、この「役員に登用されていない理由」の中の「女性が希望しないから」とあるが、どれくらいの女性の方が管理職を希望するのかなって思います。私は校長の立場として、うちにいる女性職員にはやってみないかって声を掛けますが、「私はいいです」と結構遠慮する方もいます。やっぱりこの自分の生活があって、いろんな過程を考えた時に、例えば職務に追われたときに、自分のもうひとつやりたい家庭の部分ができないとか、いろいろな条件があるのだと思うんだけど、そう無理に数値を上げることが男女共同なのかなといつも思います。ただいろんな場で女性が出ていろんな考えを出すっていうことはすごく大事だし、最終的には実はその上にいる方がどのくらい女性に登用するかという意識を持っているかということが大きな要素になるのかなというふうには思います。あんまり「人数を半数に上げましょう」というようなことにこだわり過ぎない方がいいような気がします。極端なことを言えば、女性の総理大臣が出ればまた変わるのでは、と思います。その上の上司の方がやっぱりどれくらい女性に登用するかという意識を持ってやるかが大きな要素になるような気がします。

#### 【竹村会長】

どうもありがとうございます。

ポジティブアクションとは、あまりにそもそもの土俵が傾いているような状況を土俵から直していこうというような、要はあまりに少ないところでそこでヨーイドン！とやってもダメだろうというところから発想しているところもあるので、数こだわるのはもちろん、数だけの問題ではないということはあるかとは思っています。

「いわて女性の活躍推進に関するアンケート」については御意見をだいぶ頂きましたので、資料3-3の方についてはいかがでしょうか。国の動きでお知らせ頂いている話ではありまして、県で即、何という事ではないかもしれませんが、事業主行動計画の策定の話等でしていたかと思えます。もちろん300人以下の事業所は努力義務という話ではありますけれども、先ほどの1の資料の話とも関わってくるかと思えます。

中田委員、いかがでしょうか。

【中田委員】

私も本当に、女性が活躍する社会というのは素晴らしい社会が出来るだろうなど、常日頃思っております。女性は非常に優しいですし、あまり好戦的に、積極的に争うみたいなことはないと思うので、平和な落ち着いた社会というのはやっぱり女性がどんどん登用されて、本当に愛に満ちた社会が出来るというのはやっぱり女性が台頭する社会なのではと思っています。国の動きとしてこういうふうにあるわけですが、一方、経済とかいろいろ非常に競争が激しいという部分では体力とか精神力とかそういった男性が挑戦して勝つというような社会、会社が多いわけですが、そういった中で女性がそこで活躍するというのは、やはり犠牲にするというような事は現実的にあると思います。いずれ、理想と現実というふうなことがある中で、非常に難しいのかなと思います。

私は老人ホームを経営しておりますが、女性が非常に多い職場です。私も施設長というのは、女性が本当はなるべきだと思っております、自分が今施設長をしていてそう思うんですけども、本当にそういった考えで女性を登用していこうというふうなことで、何度か失敗もしております。「この人は能力がある人だな、この人は上に立ったらどんなにすばらしい施設ができるんだろう」ということで、登用するわけですが、やはり様々な事が起きる中で精神的な不安をきたして、仕事を続けられなくなってしまったケースも経験しておりますし、女性が会社でも家庭でも非常にいろいろ役割を担っていて、その時は子育てとかいろいろな部分もあってやはり家庭に軸足を置きたいといったケースでしたけれども、いずれそういった事等を踏まえまして、非常に難しいことであろうと思います。

後は、職場においてはやはり若い女性がいて、結婚して子育てしながら、働くというような事、介護というのは一日や二日では技術を身につけられませんが数年かけていろいろな資格を取るわけですが、そういった人たちが大事にしていききたいなと私は考えております。今日も二人の職員さんが、子供が熱でということで、介護福祉施設は職員が集まらない中で、二人も欠けると非常に大きいですが、いつも男性が主任をしているんですけども、いつも本当に困った顔をしています、まあお互い様だから皆ここは何とか頑張ろうと声をかけるしか私はないんですけども、現実はそのような状況で日々ケアの方を見ております。ですから国の方も多分、保育所とか待機児童といったいろいろな政策をしていると思いますが、もっともっと母親が安心して働ける社会を作って頂けなければならないなということ現場で身をもって感じている次第でございます。以上です。

【竹村会長】

ありがとうございました。

野田委員、どうぞ。

【野田委員】

「いわて女性が活躍促進に関するアンケート」では仕事と家庭の両立支援というのが 70%程度

あったわけですが、これは女性として家庭を大事にしたいことと、子育てと介護というのが覆いかぶさってくるわけです。国の方針では在宅介護を進めるという方に舵を取ったようです。保育園の場合は保育所の充実とか学童保育の充実、介護施設の充実、これはまた、介護保険も高くなるという問題も出てくるし、あとは国の方針として先ほど言った通り在宅介護という事は、結局、女性に負担がかかるということになってくるわけですね。ですから、皆さんのご意見を、大変難しい問題だなと思って聞いておりました。国の方でももうちょっと力を入れて頂いて、税金が高くなるというのは大変な事でしょうけれども、今後ここら辺を検討して頂きたいと思います。

#### 【竹村会長】

今、事業所の話が出ておりましたが、佐藤委員、いかがでしょうか。

#### 【佐藤委員】

私が保育園の園長をしているので指名されたと思いますが、現在うちの保育園で産休・育休に入っているのが二人いますが、その補充が8月からまだできていません。ということは保育士がいないのです。しかも産休の補助となると期限が切られますから、更にその応募者がいないということで、その穴埋めは結局、皆が超勤したりしているのですけれども、あとまた年度内に二人産休に入ると思います。そういう事を考えると、今、保育界はなかなか人探しが大変な時代です。というのは、一つには、新卒はほとんど首都圏の方に行きます。首都圏の方はほとんど待機児童解消ということで待遇も良くして、5月頃から養成校の方に働きかけているようで、首都圏方面に行く保育士はほとんど決まっていると思います。今、地元を希望しているのが何人か残っていると思いますけれども。

保育園の採用の難しいところは、4月1日の子供の数が読めないです。子供の数に応じて保育士を雇っていく、そういう意味で、今から既に辞める人が決まっている場合にはその分は補充が可能だけれども、4月1日に今いる子供が大抵は少なくなる。4月1日が一番少ないです。それからなんとなく子供たちが増えていって保育士を増やしていく、その保育士を増やすことが現在出来ないから、新しく子供を入れるのに、4月1日の状態のままずっといっちゃう。来年度から新制度になると言ってもほとんど変わらないと思います。というのは、毎年盛岡市も保育所の定員を100名くらいずつ増やしています。だけれども、就労率がどんどん上がっているもので全然それに追いつかないです。ですから4月時点では待機児童は解消すると思いますけれど、4月1日以降に保育所に入れたいという子供たちがなかなか入れない。特に1歳児。0歳じゃなくて1歳児が難しいです。というのは、0歳の子供は1歳児に上がってくるわけですから、1歳児の受け入れる枠は非常に少ないです。例えば私の保育園でも、今0歳児が20人います。ほとんど20人が1歳児に上がるわけですね。そして1歳児の定員は22名ですから、あと2名しか入れない。そういう感じでところが産休とか育休をとって子供さんを保育園へ入れたらいいというのが、0歳児よりも1歳児が多いです。ですから1歳児が待機児童というのが現在の保育所の現状。

そして、認定保育園と言ったけれども、それによって大幅な定員の増加は見込めないと思います。ですから盛岡市の年度途中の待機児童は、現在100人くらいいます。それが保育の現状です。

それともう一つ別の観点から、働く母親を支援する方法として、医療費の現物支給があると思

います。「子供が怪我をした、だからお迎えに来て病院へ連れてってくれないか」と保護者に話をして来て頂いても、病院に行っていくらかかるかわからないですね。1000 円や 2000 円では足りないかもしれない。そうすると、保護者としては連れて行きたいけれども、行きにくい。あるいは行けない。これが現物支給であればいつでもすぐ行けるわけですね。ところが今盛岡市は、あるいは岩手県全体がそうだと思いますけども、先に立替払いです。無償ですから後からお金は来るけれども、一旦、立替えなければならぬんですよ。ですから、それが現物支給で立替なくても良くなれば、もっと親は助かるのではないかと思います。

それからあとは、どうしても仕事をしなければならないから、保育園に子供を預けて仕事をされていると思いますが、子供はしょっちゅう病気をして、子供が 3 人も保育園に入っていると本当に入れ代わり立ち代わり子供は病気がしますから保護者は仕事を休む。そうすると仕事の方をクビになるケースが多い訳です。ですから子育て支援の母親に対して子供が病気をした時の支援できるような制度があればいいなとも思っております。

#### ④ 男女共同参画全般に係る意見交換

【竹村会長】

ありがとうございました。ここで一旦、議事の第 6 の「男女共同参画全般に係る意見交換」ということに進めたいのですが、保育園については、事務局から参考資料の説明を頂いてから、再度、御意見を頂きたいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

[染谷主査が参考資料 1～4 について説明] (約 2 分)

【竹村会長】

最後の参考資料の 4 で、見ておいた方が良くというようなことはございますか。

【染谷主査】

最初の 2 枚はこの資料の見方が説明されているものですので、3 枚目の政策項目 23 「男女共同参画の推進」をご覧頂ければよろしいのですが、県のような施策のうちの重要施策の一つとして「男女共同参画の推進」という項目もありまして、男女共同参画サポーターの認定者数等の指標をもって毎年評価をしているものでございます。

【竹村会長】

今日はいろいろな資料が出てきまして、話すところも多々あるかもしれませんが、それではこれまでなかなか御発言頂くチャンスがなかった委員におかれまして、今までのことを全部含めて、「男女共同参画の推進」について、又は、ご自身のご活動の中で、日頃思っている事もお話頂きたいと思っております。

まず、参考資料の中で何か御質問・御意見を先に頂き、その後で、御発言を頂きたいと思っております。

94 ページのところですが、真ん中あたりに目指す姿指標となっておりまして「53 番 共働き世代における女性の家事時間に対する男性の家事時間の割合」というのが%で出ていますが、これはどういう%なのか御説明頂けますか。

【二宮主査】

この指標につきましては、資料の1の中の参考指標17番にも書いてある指標です。これは毎年、県の調査統計課で調査している中に、共働き世代の家事時間をそれぞれ聞くような項目がございます。女性の家事時間は一週間あたり何時間、男性の家事時間が何時間というような時間数がアンケート結果から出て参りまして、その女性に対する男性の家事時間の割合ということで、この数字を出しているものでございます。ですので、詳しい数字が今手元に無いのですが、例えば女性が100時間だったら、男性が33時間というようなイメージの数字でございます。

【竹村会長】

これは3割4割で低いという評価のようです。実は日本全体でいうと、共働きだと平日だと1時間ちょっと切るか行くくらい、そんなような数値があったような気もするので、そういうふうに思うと、岩手県は少ないとはいえ、全国と比べると。

【二宮主査】

県の調査とは別な、全国で調査したものの中で見ると、実は岩手県の男性家事時間は、全国平均よりは高いという状況にはなっております。

【竹村会長】

低い方に合わせて「それよりは高いぞ」というのは志が低いような気もいたしますが、でもその話も交えておいた方が良くかなと思いました。

【二宮主査】

ありがとうございます。

【竹村会長】

どちらにしても女性に家事、育児の責任というのがやっぱり重くかかっている、尚且つ社会に出て働くときには男女平等であると、責任も平等であると、そういうふうな落差があるような状況の中でどういうふうに、女性の活躍を推進できるかという話でもあるわけです。それでは先ほどの話へ戻りますけれども、今日はなかなか沢山のことを言いたくて、今まだ発言がされていないという方もいらっしゃると思います。

小堀委員、いかがでしょうか。

【小堀委員】

私の職場は、女性の方が働きながら「心配事がある」と言って来ること多いのですが、そこで

ちょっとびっくりした事例を皆様にお伝えしたいと思います。

彼女は介護福祉施設で施設長をしています。看護師であり保健師でもあり、介護に関しては全般的な資格を持って今まで働いています。あるドクターと出会って、施設を作らないかということで、二人で、共同でやり始めたのですが、彼女はとても人望が厚くキャリア志向の女性で、三つ目の施設を作ろうかとした時に、その一緒にやろうというドクターから「やめてくれないか」と。ドクターの要請はどういうことかと言うと、電話番号も名前も施設も全部置いていけと。「君はそんなにキャリアを積まれたのだから、自分でまたひとりでやってくれ」ということで、とても悩んできたのです。実際にどうしようかという話になった時に、ちゃんと法的なところで争いたいという気持ちになったのです。じゃあ弁護士を探そうとなった時に、ある程度いろんな方に聞いて足を運んで話を進めても「相手は誰ですか」となると、ドクターと聞くとたいがい皆引いてしまいます。そういう本当に彼女をどうしたらいいかというところで、自分の中で折り合いをつけて今は仕事には復帰していますが、私たちの社会って、男女共同参画だとか女性支援とかいろいろ言っていますが、実際のところすごく大きい重たい蓋が私たちの上にはあるのかなというのを感じました。彼女としては、自分で自分の気持ちの落としどころを見つけてくれたので、何とか今は頑張ってたまたまキャリアを積んでいます。職種とか地域とか男とか女とかってあると思うんですけども、男だからとか女だからとかということではなくて、やっぱり人として自分の持っているスキルを發揮できる社会というのを目指すのが本当の社会進出、キャリアアップではないかと私はこの事例を通じて思いました。私たちはこういう社会に住んでいるのでどうすることも出来ないかと思いますが、私もそういう方が来ると本当にその方と1対1でその問題に向き合うことしか出来ない、本当に無力だなど思いながらも、自分のキャリアもそうやって積んでいっていると感じて生活しています。

あとは今日こういう国の施策とか県でいろいろなことをやっていると分かりましたが、こういうことが結局、私達市民レベルにどういうふうな形で反映されていくのかなという、ちょっと見えにくいところがあります。そういう社会だと思って、仕事しています。

#### 【竹村会長】

法律が変わったりとか、それから様々な取組が予定通りに進まなかったりとかそういうような事の煩雑さもあるかもしれませんが、もう少しどういふふうに繋がるのかという具体的な例として、何か県の方からお示し頂けると少しわかりやすいこともある、アクセスし易いこともあるかもしれないなと思います。

それでは水谷委員、いかがでしょうか。

#### 【水谷委員】

私の方からはまず、男女共同参画をリード・サポートする人材の育成というところですが、男性のサポーターがいる市町村の割合が低いということと、あとは同じようにそういう男女に関わらず人材の育成をしようということで、これまでプランの主な課題のところに結構「意識改革」だとか、「女性」だとか、「労働の場において」だとか、あとは「家庭地域において」というところを主体でやっているのにも関わらず、その部分が低いということに関して、低いのであれ



ば低いなりに次年度、どう上げるのかという何か具体的な策はありますか。

【竹村会長】

いかがでしょうか。

【亀井特命参事兼青少年・男女共同参画課長】

今のプランにおいては、男女共同参画サポーターの養成の中で、男性の認定者数と、それから各市町村に男性が必ずいるようにということで、今年度は男性のサポーターが結構認定されて増えましたが、まだ市町村では0のところもあります。先月来、市町村をまわる機会がありましたので、まだ0という市町村にお邪魔しまして、担当課の課長ともお話して、来年度是非予定してくださいというようなお話と、今年度たまたま男性が多かったという職種をご紹介します、例えば民生児童委員さんとか、それから介護の施設に関連している方とか社会保険関係の方というそういう方々をご参加でした、ということのご提案等はしてきたところです。市町村の方も、県の指標はわかっておりますので、話題にただけで、「そのことですな」とわかっていらっしゃる状況ですけれども、やはり結構時間とか日数もかかりますので、どういう方々にお勧めしたらいいかということでは、このようなお悩みになっているということは伺っています。ただその中でも、中にはご夫婦で参加したり、それから以前に奥様が認定されて今度旦那様がという家族の中でとられているという部分もあるということも聞きましたので、何とか周知していきたいと考えているところです。

【竹村会長】

加えて何かありますか。

【水谷委員】

はい、よくわかりました。それで実際にですが、私が昨年サポーターを受講いたしました。その時になぜ参加数が思ったより増えないのか、そしてそれが次に繋がっていくための全体数が増えていかないのかというところで一つ思ったのが、サポーターの受講回数というのが8回とか14回というところで、そのうちの何回をクリアしなければ認定は受けられませんということなんです。一般の子育てでも、男性でも女性でも良いですが、その時間と来るまでの労力ですか、要はアイーナでやられますよね？参加者の中でも、二時間かけて来たとか二時間半かけて来ましたとか、岩手県の要は本当に端のほうから来ましたという方、岩手県内でいらっしゃいますので、そのところで実際に来たいけど来れないという方が思ったより多いのではないかと思います。それは盛岡圏内の方たちは30分かけて、若しくは新幹線で来られる方は30分かけてという方はいいと思います。そこで思ったのは、それを分散させられないのかということです。認定なので、認定だからなのかちょっとわからないのですが、各市町村にそういったサポートの認定してもらえる、同じような仕組みで同じような時間帯でも構わないので、県南・県北・中心部のせめて三地域ぐらいにわかれることによって、もっと参加数が増えるのではないかと感じました。それは上級コースにいくと、もっと二日間とか三日間連続してやるわけですね。そうするとせっかくサ

ポーターで受講された方、次に上級に行きたい方も仕事の関係や育児の関係で、いろいろな時間の関係で、いくらでも地域にそういう場があれば増えるような気がしまして、これは実態と実感ですが増えるための何か方策というのは感じました。

【竹村会長】

ありがとうございました。  
それでは半澤委員、いかがでしょうか。

【半澤委員】

はい、半澤です。よろしく申し上げます。私のところでは、資料の 3-3 の政策パッケージのポイントのところに、「地域で活躍したい・起業したい」の「対応」のところで「子育て支援員（仮称）制度の創設」とありますが、どんなことができるのかなとちょっと興味があつたりしました。あとそれから、私は NPO 法人の代表をしておりますが、県内の NPO 法人に占める女性代表の方の割合は、どんな感じになっているのでしょうか。

【竹村会長】

二つ、事務局の方からよろしく申し上げます。

【高橋少子化・子育て支援担当課長】

子育て支援員は子ども・子育て支援課の関係ですので、私から説明します。

先程、新制度と申し上げましたが、放課後児童クラブや保育所だけではなくて、小規模の保育所、今まで無認可と呼ばれていたところにもきちんと、保育所と比べるときちんとしていないということもあるかもしれませんが、ある程度子供さんを預けられるというところがありますので、そういったところをこれから市町村が認可をして、今まで待機児童としていたお子さんも含めて、広がって行こうという動きがございます。その時に先程、佐藤委員からお話がありました通り、保育士がすぐに集まるという状況にございませんので、子育ての経験がある方ですとか、さまざまそういったことに関わってきた方に研修を受けて頂いて、子育て支援員（仮称）になって頂いて、補助的な業務に入ってもらってはどうかというのが、今考えている子育て支援員の概要になります。子育て支援の研修は、各市町村で数日間ということになると思いますが、受けて頂いて、これから認可されて、今までなかった職場、もしくは放課後児童クラブのように今までもあったけれども先ほど申し上げた、制度で枠組みにしましょうといったところに配置し、きちんと手伝って頂いて運営していく、それによってお子さんを預かれるようにしていく枠組みの中での職業になっております。

【佐藤委員】

ここ二、三年、盛岡市の保育園の園長会で、55 歳以上の方の女性を対象に子育てスタッフ養成講座というものをだいたい 44 時間位の時間でやっています。この養成講座を終えたのが今の支援員として認定してもらえるのかどうかということが私の質問です。この子育て養成講座はシルバ

一人材センターが企画をして、講座と講師は園長会で手配しているものでございます。

もうひとつ別の事ですけれども、小規模保育というのは2歳までですので、その後の配置するのが大変です。他の保育園は全部埋まっているわけです。もちろん幼稚園に行くこともあるでしょうけれども、全部が全部幼稚園に行くわけではないので、従って3歳以上が入れる保育園、あるいは3歳以上の定員を増やさないと、2歳までは小規模保育所で良いけれども、そこを終わってから次どうするかということも十分考えておかないと、そこでまた問題が起こる可能性があります。

**【竹村会長】**

来年度からの、新制度では多分それは市町村の具体的な何か取組というふうになっていたようにも気がしますが。

**【高橋少子化・子育て支援担当課長】**

未だ国の方から研修のカリキュラムというのが示されていない状況でして、過去に受けたものがそれに合う時に認定できるかどうかという話は伺っておりませんので、基本はこれから出てくるカリキュラムに従って受講した方が対象になるというふうに、今の段階ではお考え頂いた方がよろしいのではないかと考えております。

ご指摘にありましたとおり、小規模の方で補助できるのは2歳までということですが、そのことによってもともと保育所の方々が0歳、1歳、2歳の方を預かっていた部分が可能吸収されるとすれば3歳以上の方が保育所の空いたところに入れる、というのが一つございます。あと幼稚園の方も新たな制度の中では市町村がお金を給付するという形で一緒にやってみようという枠組み。全部が全部入っているわけではないですが、だんだんに広げていこうとなっております。幼稚園の午後の預かりということを組み合わせて5時頃に帰ってこられる親御さんであればそういった選択肢も増やしていこうというような考えで枠組みを作っているところです。

**【竹村会長】**

はい、どうもありがとうございました。それでは二点目の方。

**【亀井特命参事兼青少年・男女共同参画課長】**

はい、半澤委員から頂きました御質問の2点目のNPOの女性の代表者の数ですが、大変恐縮ですけれども、今手持ちの状況ではございませんので、後で確認してからお知らせしたいと思います。NPO法人も、沢山認定されておりましたもう450を超えるような状況かと思っておりましたので、もう一度確認してお答えしたいと思います。

**【竹村会長】**

はい、ちょっと時間も迫って参りましたがけれども、高橋委員、いかがでしょうか。

**【高橋委員】**

私は高等学校PTA連合会というところで仕事をしていますけれども、PTA というのは、それこそ各学校のですね、教育環境を整えるための支援、金銭的なものももちろんありますしご意見を申し上げるとか、それから生徒の色々な活動への協力、色々な形で研修会とか研究発表でやって頂いているのですが、どこの学校もとにかく色々な行事に関して色々なバックアップしようというような活動の報告がなされます。それが中心になってどちらかというと母親が多い訳ですが、本当に各学校独自に企画してやっているという、決して単なる金銭的なことだけではなく、生徒の活動をバックアップする運動会で飲み物を提供とか文化祭であれば食堂を経営するとか、色々な形でやっておりますので、そういったところで特に女性が色々活躍しているなという感じがします。良くニュースとかで、PTA の役員になりたくないというのがありますけれども、特に小・中じゃないのかなと、高校の場合はあんまりそういった負担に感じて、という人はなくて、どちらかというと結果的には役員をやった良かったという方が多いです。PTA の役員をやっても、皆さんすごく張り切ってやっていますので、そして今 PTA 会長も結構女性も多くなってきています。いつもやはり実際活動するのはお母さんで、PTA 会長の名誉職みたいなのは男性ということでしたが、今はとにかく活躍する人が PTA 会長にということで、そういう人が県立学校でも 67 校ありますが、十数人は女性会長さんがいます。非常に積極的な発言をいただきますし、もう私の関係の仕事ということでは男女どうこうというのはあんまり意識していません。女性珍しいなというような感じでもなくなってきています。今、東北各県の PTA を見てみましても、今も 1 人女性がいます。ここ何年かは変わってはいますが、同じ人ではないのですが、女性が 1 人。それから、去年までは 3 年間、全国の子供会の PTA の会長が女性でした。今年はまだ男性になりましたけれども、もう皆さんからやはり尊敬されてですね、今年退任しました。だからからそういった意識がほとんど無いと思います。それでやっぱり PTA はこういった会議で、男女共同参画にどういった形で貢献できるのかとか、直接学校の教育にというのはなかなかいきませんので、子供に対してはどうかのと言うのは出来ませんが、せめてお母さんたちが家に引っ込んでいないで、ほとんどボランティア活動ですが外に出て地域の活動をやる、そういった活動をする姿が何か子供たちにも良い影響を与えられれば良いのかなと。PTA というのは決して学校教育の支援だけではなくて、もう一つの目的としては保護者自身、先生も含めて自分自身の向上のための研修、それが大きな目的になっています。ですから管轄は教育委員会の中でも生涯学習文化課が担当になっているわけです。ですから私もやはり単なる学校だけ延長という意識だけではなくて、会員の皆さんの色々な人たちが活動出来る場、自分で色々積極的にやれる場があるということ、いろいろな研修の場を作ったり、大会に参加したりに参加してそういったことを配慮してやっている、ですから PTA も PTA 会長なりあるいは事務局長も全国にたくさんいらっしゃいます。そういったところで女性も、数としてはまだ少ないですが、意識としては差を感じない、そんな感じだと思います。

#### 【竹村会長】

はい、時間が迫っているのではなくて、もう超えてしまいました。それでも最後に例年ですとこれが今年度任期のうちの最後の会議になる予定です。是非一言何かあるという方は、是非今積極的にお話頂けるといいのですが、いかがでしょうか。はい、水谷委員。

#### 【水谷委員】

短く申します。今までのちょっとお話の中で、先ほど小向委員とか高橋委員がお話していたような内容にも付随しますが、分野別に考えたときに考えた時に学校の中では男性、女性あまり関係ないとか、確かに女性の PTA 会長が多くなっているというのはわかるのですが、例えば国の審議委員の中でとか国家公務員の女性の割合は多くしなきゃいけないとか多くしようというような流れがあるので絶対的に入れてくるとか、あとは例えば薬剤師さんみたいに女性が多い場合には女性の率が多いということはある中で、その中でも民間の企業の中における管理職が低いだとか要はそういうどこの部分の分野が低いかといところをさらに具体的に詰めた男女共同参画でありたいと言うか、そういうところにもっとピックアップしていってもらいたいです。

#### 【竹村会長】

はい、どうもありがとうございました。まあこれは、次年度から計画（の見直し）が始まるかと伺っていますがそちらの方の指標の見直し等についても、今後こういうご意見を頂いて反映されるものというふうに思っております。更にもう一言だけでも、という方いらっしゃいますか。

#### 【小向委員】

長い伝統できた日本の意識と言うのは、変えるのは非常に難しいと思いますが、やっぱり国民の意識が変わらないとこの男女共同参画意識は変わらないと思います。そうなってくると、やっぱり教育に関わってくる私たちが小さい頃からそういう意識を取り払っていくというのが使命だなというふうに思います。私たちもただいろいろな条件を、今、成果を上げていくという時に女性が自立してくる為には、制度がきちんとなっていないと絶対ダメですよ。どこを見ても。私たちではなくて行政の方々がやってくださらないとこれは実現できないなと思います。私はスウェーデンに 3 年住んできましたが、スウェーデンでは男も女も家事を分担するのは当たり前だという感覚があるので、やっぱりそこまで日本を持っていくというのは難しいだろうなと思います。だけど、そうしていかないとこの制度そのものはもう名前だけで実現はなかなか出来ないのではないかと思います。

私が最後に言いたいのは、男と女はやはり性差があるのでそれぞれふさわしい働き場所があるというのは変えられないのではないかと思います。だから上に立つことだけが男女共同ではないのではないかと。誰が立っても男も女も非常に良い環境の中で自分の能力を発揮できる職場をつくるということが、一番の解決ではないかと私自身は思います。

#### 【竹村会長】

はい、時間もだいぶ 10 分と過ぎてしまいました。差があるとすればこの差は代わりに男性が、代わりに女性がその差の内容を、困っていることの内容を代弁することは出来ない。とすると、やはり代表者として女性が 0 の会議というのはやはりどこかかたりよりでてきてしまうって事ですよ。そこのところは数字でもって見ないと、どこまで偏っているかというのは計れないので、指標化し、指標をできるだけ細かく形式の問題だけではなくて、分野の内容に合わせて細かく表

情を作っていくように今後はしていきたい。それには、今後県の方でも頑張ってもらいたいという話だったかと思います。十数分過ぎてしまいました。どうも長い時間ありがとうございました。それでは第4の議事はこれで終了したいと思います。本日予定されている議事は以上ですけれどもその他として、事務局の方では何かございますか。

## (5) その他

### 【風早環境生活部長】

本日は二時間あまりにわたり非常に長時間にわたりまして、皆様方からこれは議長のご配慮にもよりまして、全員の皆様方から貴重なご意見を頂きました。本当にありがとうございました。審議会委員の皆様におかれましては、平成25年1月に委嘱をさせて頂いてから約2年間経過いたしました。今回最後の審議会という事でございます。皆様方には審議会へのご出席のみならず、様々なイベント、それから復興支援など多方面にご協力を頂きました事を改めて心より感謝を申し上げます。この本日の会議でご説明も申し上げましたが、来年度主要指標の目標値27年度までとなっておりますことから、指標見直しを進める事になってございます。本日までに皆様方から頂きました貴重な御意見を踏まえまして、次期の委員の皆様方に御審議を頂き、関係部局間でも連携を図りながら積極的に取組んで参ります。引き続き皆様方からは、御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げましてご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

### 【竹村会長】

それでは、本日の議事はすべて終了いたしました。だいぶ時間を超過して、進行がうまくいかず申し訳ないことでありましたけれども、長時間議事へのご協力ありがとうございました。

## (6) 閉会

### 【染谷主査】

以上を持ちまして、平成26年度第1回岩手県男女共同参画審議会を閉会いたします。ありがとうございました。